

PTA保険について

本校 PTA にて加入している保険については、下記の通りとなっておりますのでお知らせいたします。

PTA行事総合補償プラン（PTA傷害保険+PTA賠償責任保険）

PTA行事中のケガや、PTA活動中の第三者への法律上の賠償事故をサポートする保険制度です。

【PTA傷害保険…1世帯 190円／年】

保険対象	P T A 行事参加中の急激かつ偶然な外来の事故（往復途上含む）。 細菌性食中毒、ウイルス性食中毒による入院、通院、手術も補償。
被保険者	生徒、PTA会員、会員の同居親族、保険対象行事への参加が事前に認められている方
保険金額	死亡・後遺障害 518万円（後遺障害の場合、程度により金額が異なります） 入院保険金日額 4,020円（事故の日から180日限度） 通院保険金日額 2,640円（事故の日から180日以内の90日限度） 手術保険金 入院中に受けた手術 40,200円 外来で受けた手術 20,100円

《支払い事例》

- ・ P T A 主催のスポーツ大会で骨折、入院した。 ・ P T A 行事へ行く途中に交通事故で亡くなった。

《支払いできない事例》

- ・ 故意または重大な過失 ・ 自殺、犯罪、闘争行為 ・ 酒気帯び状態での運転、無資格運転
- ・ 脳疾患、疾病、心神喪失 ・ 地震、噴火またはこれらによる津波 ・ 頸部症候群（いわゆる「むちうち症」）
- ・ 頭痛などで医学的他覚所見のないもの

【PTA賠償責任保険…生徒 1人 10円／年】

保険対象	P T A 主催行事参加中における第三者に対する賠償責任事故
被保険者	上記被保険者と同じ
保険金額	対人賠償 1名につき 1億円 1事故 3億円（自己負担 1,000円） 対物賠償 1事故 500万円（自己負担 1,000円） 受託物賠償 1事故 10万円 期間中(1年間)500万円（自己負担 5,000円）

《支払い事例》

- ・ P T A 役員会で作業中、第三者にケガを負わせてしまった。
- ・ P T A 総会で使用中のマイク等の借り物（受託物）を落として壊してしまった。

《支払いできない事例》

- ・ 故意による事故 ・ 地震、噴火、津波による事故 ・ 自動車、バイク等車両による事故
- ・ 他人との特別な約定によって加重された賠償責任 ・ 飲食物等による事故

○学校の保険は、学校管理下での生徒のケガのみが対象なので、物損は自己負担です。

○PTA行事とは、運営委員会・役員会の承認を得て実施する本校 P T A 主催・共催の行事です。

○保険対象の可否等は、当該保険会社の判断によるものとします。

○保険請求方法： P T A 役員が保険会社へ連絡いたします。保険請求時は、まず P T A 役員にご連絡下さい。